

事業名	ユネスコ持続可能な開発のための教育信託基金	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 国際統括官付(国際統括官: 井上正幸)	
施策目標及び達成目標	<p>施策目標 9 - 1 日本人の心に見える国際教育協力の推進 達成目標 9 - 1 - (追加) 「国連持続可能な開発のための教育の10年(以下、UND ESD)」の主導機関であるユネスコに信託基金を拠出し、世界各国における持続可能な開発を教育面から支援するための国際的な取組に貢献</p>	
事業の概要	<p>第57回国連総会において、我が国の提案により、2005年から始まる10年を「UNDESD」とすることが決議され、ユネスコがその主導機関に指名された。我が国はユネスコの取組を支援するための信託基金を拠出し、主にアジア太平洋地域における「持続可能な開発のための教育(以下、ESD)」推進のための事業を展開</p>	
予算額及び事業開始年度	<p>平成17年度概算要求額: 305百万円 事業開始年度: 平成17年度</p>	
得ようとする効果	<p>「UNDESD」を提案した我が国としては、ユネスコに信託基金を拠出し、主導機関であるユネスコによる、水、エネルギー、公害問題、資源の再利用、防災等の分野に関する教材開発、コミュニティー・学校レベルでの活動の推進等の取り組みにより、アジア太平洋地域各国における草の根レベルのESD運動を活発化させ、地域全体の持続可能な開発に関する意識が向上し、理解が深化されることを目指す。</p>	達成年度
		平成26年度
必要性	<p>南アフリカ・ヨハネスブルグで開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)において、我が国から小泉総理の提案により、『2005年から始まる「持続可能な開発のための教育の10年」の採択の検討を国連総会に勧告する』ことが合意され、また、我が国から決議案を国連総会事務局に提出し、第57回及び第58回国連総会本会議において、「UNDESD」に関する決議案が採択された。また、第57回国連総会において、ユネスコが「国際実施計画」を作成することが決定され、各国政府はこの国際実施計画を考慮し、ESDを実施するための措置をそれぞれの教育戦略及び行動計画に盛り込むことを検討することとされている。</p> <p>「UNDESD」の立ち上げにおいて主導的な役割を果たしてきた我が国としては、「ESD」を率先して推進する立場にあり、本信託基金を通じて「ESD」の主導機関であるユネスコと協力して事業を実施することは、国際社会の期待に応えるためにも極めて重要である。</p> <p>なお、達成目標9-1-4「万人のための教育(EFA)信託基金事業」は、識字率の向上等途上国における基礎教育の充実を目指したものである。一方、持続可能な開発のための教育に係る本信託基金事業は水、エネルギー、公害問題等、先進国も含めた全世界が自らの課題として取り組んでいく必要がある分野を対象とするものであり、世界の共生に向けた取り組みとして重要である。</p>	
効率性	<p>我が国は、途上国における教育の充実に対し協力してきた長年の経験とネットワークの蓄積があるため、教員訓練、教材開発・作成、成功事例の収集・普及等「ESD」の推進に向けたユネスコの取り組みを効率的に支援することができる。</p>	
有効性	効果の把握の仕方(検証の手順)	<p>我が国から事業実施主体であるユネスコによる事業報告、事業評価とその報告を求める。</p> <p>また、毎年信託基金レビュー会合を開催し、ユネスコが作成する事業評価報告書を元に、アジア太平洋地域のESDの取り組みが活性化されたかという観点から我が国による事後評価を実施することにより、信託基金の効果的な運営を図る。</p>
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	<p>中長期に、支援したコミュニティー・学校レベルの活動の中から成功事例を収集し、事例集の作成を計画しており、その評価により本事業の実施過程において事業の効果が判断できる。</p>
備考	<p>平成16年度まで拠出していた「APEID 巡回講師団信託基金」と「IT教育信託基金」を廃止し、本信託基金を新設する。</p>	

ユネスコを通じた国際教育協力

持続可能な開発

将来の世代の欲求を満たしつつ、現代の世代の欲求も満足させるような開発

(国連「環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)」の報告書『Our Common Future』(1987年)より)

